

当初 変更

入札（契約）結果書（随契）

年災		事項		契約	令和元年10月13日
工事番号	19-41310-0376	工事名	公共災害復旧工事（河川・応急仮）	着工	令和元年10月13日
入札執行年月日	令和元年10月18日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和2年3月31日
審議番号	公所	000000	本庁	99.34%	
路線・河川名	三百川筋			予定価格	
工事箇所 自	伊達郡川俣町字館地内			7,418,400	
至					
工事概要	応急仮工事 L=61.5m 大型土のう N=150袋 盛土工V=645.3				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002788 安齋土木（株）	福島市 仲間町9-23		
	(1) 6,700,000	(2)	
	(3)	(4)	7,370,000
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

1 工事概要

- (1) 工事番号 19-41310-0376
- (2) 工事名 公共災害復旧工事（河川・応急仮）
- (3) 路・河川名 三百川筋
- (4) 工事箇所 伊達郡川俣町字館地内

2 随意契約の理由

当該箇所は、令和元年10月12日～13日の台風19号に伴う豪雨により増水し、河川護岸が崩壊し非常に不安定な状態にあり、このまま放置すれば隣接する住宅や施設などへ被害が拡大する恐れがあり、緊急に大型土のう積み等の応急復旧仮工事を行う必要があるため随意契約とするものである。

工事の実施にあたっては、建設工事に関する施工能力はもとより、地域の実情に精通していることが求められる。

このため、緊急を要する工事であり迅速に対応する必要があるため、この箇所の河川等維持管理業務委託を受注している業者と単独随意契約とするものである。

3 地方自治法施行令等の該当条項

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」

福島県財務規則施行通達第269条関係1-(3)

「契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが不適當であるとき」

4 見積書を徴する相手方

安齋土木株式会社 安齋 信